

# いまこそ准看護師制度を考える

約60年前、戦後の看護師不足を解消する目的で設けられた准看護師制度。日本看護協会は、一貫して同制度の廃止を目指してきた。現在も、都道府県看護協会と連携し、准看護師養成の停止あるいは課程転換による看護師養成への一本化に向け動き掛け、福井県や沖縄県で

は養成停止を実現し、他県でも学校養成所数は減少しつつある(図)。また、准看護師のスキルアップや進学支援にも力を入れている。本特集では、本会の会長や准看護師理事、都道府県看護協会会長が一堂に会する座談会を行い、それぞれの取り組みや考えを話した。

## 看護職へのニーズの変化と准看護師制度

准看護師制度ができて以来、日本看護協会は一貫して看護師養成への一本化を主張してきました。近年は、本紙の特集や「准看護師制度問題に係る検討委員会」(以下、委員会)を立ち上げるなど活動を活性化させています。まず坂本会長、なぜ今、活動を強化しているのかという背景と本会の目指すところをお話してください。



坂本会長

私がこのように年初、会員の皆さんに向け「社会の変化を支える強い看護職になろう」と呼び掛けたように(本紙1月号)、2025年に向け、地域包括ケアシステムの中、一人一人が自ら判断し対応できる看護職として役割を発揮することが求められています。准看護師制度は、養成所入学の要件が中学校卒業であり、医師や看護師の指示の下で業務を行うと法律で規定されています。その規定に基づく教育は、内容の不足など仕事をやる職能としては不十分な点があります。ですから、本会は准看護師制度の在り方に異議を唱えてきたわけです。

このような矛盾や課題のある制度を廃止し、看護師養成への一本化に向けて、まずは准看護師養成の停止、看護師養成への転換を目指し活動してい

とあります。村田 委員会では多くの課題が挙がりました。制度ができて64年、准看護師制度については、折々に問題が投げ掛けられながらも、課題が整理されずにきたように思います。特に昨今の医療ニーズの変化の中、看護師養成の一本化に向け看護協会としてのどのように働き掛けをしていくのか、大いに議論したところです。

また、県協会では、准看護師の皆さんの学習意欲に応えようと、病院や他団体と共催で准看護師向けの研修会を行っています。一方で、スキルアップや進学への働き掛け、看護協会の主張の理解など、これまでも准看護師の方々に伝える努力が足りなかったとも思います。広報誌の活用や施設への呼び掛けなど、いろいろな手段を利用し、伝えてい必要を感じています。

## 准看護師が直面している葛藤

仕事をしていくためには、全ての看護職に付随してほしいものです。ただ、そのための研修を准看護師の皆さんが受講しにくい状況があるとも聞きます。工藤 准看護師を対象に提供される研修が少ないように思います。研修で触発され、進学を目指すこともありません。いきなり進学を勧めるよりも「研修が面白かったのもっと学びたくなった。だから進学しよう」という気持ちに向けるアプローチの方が一人一人の動機付けになるのではないのでしょうか。

村田 それについては、県内の病院の管理者と話し合う機会もたびたびある中で、県協会長が役割大きいと思います。管理者や組織の理解や支援があって、進学に踏み出せるのだと思うことを伝えていかなければならないと思います。坂本 進学にあたっての経済的な負担のサポートについては、本会でも、看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金の貸付額を増やしていますし、県協会や自治体で助成などを受けているところもあります。そうした支援の情報提供も含めて力を入れていきます。

工藤 私ども、世の中が看護職に求めるものが大きくなってきているのが、キャリアアップのチャンスだと思います。だからこそ、准看護師制度を現在のままにしておくのは、無理がきていると思います。ただ看護協会は、私たち准看護師に向け、理解や協力を求めるアピールが弱かったのではないのでしょうか。

村田 研修は仲間意識というか、一緒に頑張ろうという気持ちにもなり、キャリアアップの良いきっかけにもなり、准看護師とどこか繋がって行かせるという気持ちも聞きます。准看護師の立場がある大府の看護協会は、准看護師対象の研修を全国で一番多く行っていますが、他県では数回にとどまるという現状です。

坂本 臨床にいたころ、素晴らしい看護の資質を持つ准看護師の方が何人もいました。ところが、看護師と准看護師という2つの職種があるために、現場ではあまりいさによるコンフリクト(葛藤)が生じるのです。准看護師として「この仕事はして良いのか」と本人が葛藤します。他のスタッフや管理者、患者さんそのコンフリクトの中に置かれます。そうした状況がなくなるためにも、看護師養成に一本化

という話が委員会でも出ました。こうした点を解決していくことで、仕事や進学に対して前向きになってもらえるのではないかなというところも議論になりました。工藤 現場で働いている自分の意識としても、土台の基礎教育が違うため、准看護師のキャリアと看護師のキャリアは全然違うと思います。積み上げていく過程もスタート時点から違うため、養成の一本化によって基礎を1つにする必要を感じています。

## 進学への意欲を支えるもの

坂本 ここまで話してきたことの焦点は、制度としての課題と、准看護師の方々がどうしたいかという2つに分かれます。本会や県協会とはもう現場の耳を傾け、活動を展開して

いくべきだという反省もあります。それとともに、准看護師の皆さんが自らの方々がどうしたいかという2つに分かれます。本会や県協会とはもう現場の耳を傾け、活動を展開して

### 座談会出席者

坂本 すが 日本看護協会会長  
 工藤 幸 日本看護協会准看護師理事  
 倉島納里子 日本看護協会准看護師理事  
 村田 昌子 茨城県看護協会会長/日本看護協会「准看護師制度問題に係る検討委員会」委員長  
 洪 愛子 日本看護協会常任理事(司会)



倉島准看護師理事

先の管理者に勧められたという方も多くいます。働きながら現場というのは大変なことであり、現場での応援や期待のひと押しは、励みになるのではないのでしょうか。

村田 それについては、県内の病院の管理者と話し合う機会もたびたびある中で、県協会長が役割大きいと思います。管理者や組織の理解や支援があって、進学に踏み出せるのだと思うことを伝えていかなければならないと思います。坂本 進学にあたっての経済的な負担のサポートについては、本会でも、看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金の貸付額を増やしていますし、県協会や自治体で助成などを受けているところもあります。そうした支援の情報提供も含めて力を入れていきます。

工藤 私ども、世の中が看護職に求めるものが大きくなってきているのが、キャリアアップのチャンスだと思います。だからこそ、准看護師制度を現在のままにしておくのは、無理がきていると思います。ただ看護協会は、私たち准看護師に向け、理解や協力を求めるアピールが弱かったのではないのでしょうか。

村田 それについては、県内の病院の管理者と話し合う機会もたびたびある中で、県協会長が役割大きいと思います。管理者や組織の理解や支援があって、進学に踏み出せるのだと思うことを伝えていかなければならないと思います。坂本 進学にあたっての経済的な負担のサポートについては、本会でも、看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金の貸付額を増やしていますし、県協会や自治体で助成などを受けているところもあります。そうした支援の情報提供も含めて力を入れていきます。

### 看護師養成の一本化に向けて

倉島 経済的な負担と行政の支援という点では、母子家庭の方が市役所に相談に行ったところ、経済的な負担も年数も少なく手に職がつけられるからと、准看護師資格の取得が勧められたという話を聞いたことがあります。自治体関係者にも准看護師の現状を理解していただき、その方の将来を見据えた上で、安易な勧め方をしないでほしいです。

村田 中学・高校の進路指導の先生方の中にも、看護師との違いを理解しながらも、安易に准看護師養成所への進学を勧める例があります。県協会としては、進路指導教員との会議の場もあるので、職種の違いや医療現場の現状を伝えていくことが大事だと思います。働き掛けをしています。



それぞれの立場で場面への働き掛けや努力していくことを誓った出席者たち

倉島 私や村田会長が話したような事例を根本からなくすために、養成が看護師に一本化されることを望みます。准看護師の養成カリキュラムでは、高度化・多様化する医療に対応しきれないものになっていることを考えても、看護師養成への一本化は必須だと思います。

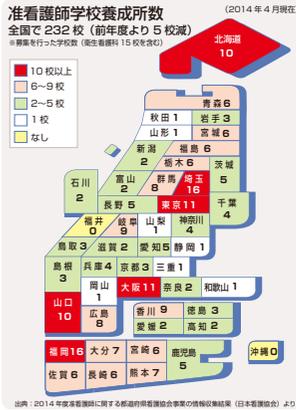
なることが期待されていますが、准看護師の教育内容ではその期待に応えられないと切実に感じます。現場で生き生きと自信を持って働ける方策を検討してほしいです。洪 現場の准看護師の皆さんからも養成の一本化を望んでいるという声は多くいただいています。その思いに込め、今後もしっかり取り組んでいくという決意を込め、最後に坂本会長に、准看護師の皆さんに向けたエールをいただければと思います。



工藤准看護師理事

坂本 私は、看護というやりがいのある仕事を選び、日々働いている皆さんに敬意を表します。誇りを持って働き続けてほしいです。そのために、看護職全てが手を携え、看護師養成への一本化を目指していかなければなりません。人間が本質的に持っている思いの1つに「学びたい」という欲求があります。皆さんの中には、それを表に出しにくい状況にある方もいるかもしれませんが、それを何と自分の気持ちの真ん中に引っ張り出し、いろいろなところで学んでください。

この座談会で何った話も含め、看護協会のサポートがまだまだ十分でないことも肝に銘じながら、私たち看護職全てが仲間として、この制度について考え、一緒に頑張っていきたいと思います。



### 生き生きと働き続けるために

常任理事 洪 愛子

日本看護協会は、准看護師制度の課題解決に向けて活動を続けています。2人の准看護師理事や都道府県看護協会の担当役員、准看護師理事など意見交換をしながら、会員の皆さんの声に沿った活動に取り組んでいます。皆さんの要望を受け、事業化したものとして、看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金があります。これは、総会での意見を基に制度化され、現在までに、延べ1,055名の会員が利用しています。

また本会では、さまざまな場所で活動する看護職が、生き生きと誇りを持って働き続けるための取り組みを行っています。これは全看護職を

対象としており、准看護師に特化したものではありませんが、准看護師会員の皆さんにも活用していただきたいと思います。その1つが働き続けられる労働環境の整備です。労働環境の改善に向け、国へ働き掛けるとともに、夜交代制勤務や労働に関する相談窓口を設置し、労働問題の解決に取り組んでいるほか、賃金や労働時間、労働安全衛生などの情報はホームページに掲載しています。各都道府県のナースセンターでも、就業支援および相談対応を行っています。

\*本会 HP「准看護師の方へ」  
<http://www.nurse.or.jp/nursing/jyunkangoshi/>